

食安輸発第0424001号

平成21年 4 月 24日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公 印 省 略)

モニタリング検査の強化について

(カナダ産養殖さけ・ます及びその加工品)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画については、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に基づき実施しているところです。

今般、カナダ(C F I A)が実施したモニタリング検査において、カナダ産養殖さけから、クリスタルバイオレットが検出されたとの情報を入手したことから、カナダ産養殖さけ・ます及びその加工品(簡易な加工に限る。)については食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、クリスタルバイオレットに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。